犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える“地域のチカラ”

第68回 社会を明るくする運動

●ご存じですか？

「社会を明るくする運動」

法務省が主唱する「社会を明るくする運動」は、全ての人々が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深めながら、力を合わせて犯罪のない明るい地域社会を築こうとする全国的な活動です。この活動は年間を通して実施されていますが、毎年7月1日から31日までの1か月間を強調月間としています。

●「社会を明るくする運動」を支えている人たち

地域の中で、日頃から犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、この運動を推進しているのが、「保護司」と「更生保護女性会」の皆さんです。

「保護司」は、保護観察対象者の指導や帰住先の環境調整等を行うボランティアで、現在、村内では9人が活動しています。

「更生保護女性会」は、女性としての立場から、地域の犯罪予防活動や更正支援を行っているボランティア団体で、現在、村内では26人の会員が活動しています。

●地域でさまざまな啓発活動を実施

7月2日の朝、「東海保護司の会」・「東海村更生保護女性会」・「東海村人権擁護委員」で組織する「社会を明るくする運動東海村推進委員会」(代表・山田修村長)が、JR東海駅で街頭啓発活動を行いました。この活動には東海中学校・東海南中学校・県立東海高等学校の生徒の皆さんも参加し、通勤・通学中の方に声を掛けながら、活動に関するリーフレットなどを配布しました。

また同日、「東海保護司の会」の皆さんが、東海中学校と東海南中学校を訪問し、生徒の学校での様子等について校長等と懇談するとともに、いじめや非行をテーマとした「社会を明るくする運動作文コンテスト」への協力を依頼しました。

今後は、今月開催される「東海まつり」などでも、積極的に啓発活動を行う予定です。

●私たち一人ひとりにできることを

犯罪や非行のない明るい東海村を実現するためには、地域の皆さんのご理解とご協力が不可欠です。どうして犯罪や非行が起きてしまうのか、立ち直ろうとする人を地域で受け入れ、支えるためには何が必要なのかを考え、安全・安心な暮らしのために、できることから始めてみませんか。

【問い合わせ】
福祉総務課地域福祉推進担当
(☎282局1711内線1139)

上映会開催！

映画「君の笑顔に会いたくて」

この映画は、罪を犯した子どもたちの立ち直りを支援する女性保護司を主人公にしたものです。親による虐待や子どもの貧困、少年非行など子どもたちを取り巻く環境が深刻化する中、懸命に活動する保護司や更生保護関係者、更生保護の心について理解を深めるために、ぜひご来場ください。

日時▼ 7月28日(土) ①午前10時30分～、②午後1時30分～
場所▼ワークプラザ勝田(多目的ホール)
入場料▼前売入場券1100円
発売場所▼ひたちなか市文化会館、東地区更生保護サポートセンター(市役所企業合同庁舎4階)
問い合わせ▼月～金曜日(祝日を除く)の午前9時30分～午後4時に、東地区更生保護サポートセンター(☎229-3417)、茨城上映事務局(☎226-3156)へお問い合わせください。